

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 譲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 譲

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 : 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき18円 配当総額2,925,750,960円

剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成30年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、新井英雄、永本芳生、三森義隆、端戸久仁夫、君島章兒、佐藤友彦、益子博志、北井久美子、笹本前雄を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、原田道男及び星幸弘を選任する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

取締役(社外取締役を除く。)に対して、月額25万円以内の取締役の報酬等の額とは別枠で、譲渡制限付株式の割当のための報酬等として、年額60万円以内の金銭報酬債権を支給すること及びその内容。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	1,043,445	65,308	0	93.62%	可決
第2号議案					
新井 英雄	990,671	118,333	0	88.86%	可決
永本 芳生	1,067,651	41,354	0	95.77%	可決
三森 義隆	1,067,223	41,782	0	95.73%	可決
端戸久仁夫	1,071,599	37,406	0	96.12%	可決
君島 章兒	1,071,516	37,489	0	96.11%	可決
佐藤 友彦	1,072,232	36,773	0	96.18%	可決
益子 博志	1,071,602	37,403	0	96.12%	可決
北井久美子	1,081,568	27,439	0	97.02%	可決
笹本 前雄	1,082,333	26,674	0	97.08%	可決
第3号議案					
原田 道男	1,039,200	69,733	0	93.22%	可決
星 幸弘	1,075,203	33,733	0	96.45%	可決
第4号議案	1,071,657	37,332	0	96.13%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権(1,114,585個)の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,613,379個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算しておりません。